

船橋市登園届 (保護者記入)

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

保育園は、入所児童がよくかかる下記感染症については、「登園のめやす」を参考にされ、医師の診断にしたがい登園届の提出をお願いいたします。

なお、保育園での集団生活に適應できるように、全身状態が良好であることが基準となりますので、登園するにはご配慮ください。

* 登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

登 園 届	
_____ 保育園長あて	
	クラス名 _____
	園児氏名 _____
病名「 _____ 」と診断され	
令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 医療機関名「 _____ 」において	
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日	保護者氏名 _____

* 医師の診断を受けて、保護者の方が記入する登園届が必要な感染症

該当疾患に○	疾患名	登園のめやす
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
	感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より ※一部「学校保健安全法施行規則準用

平成24年12月実施: 船橋市作成